

地域包括支援センターに関することについて

…島本町地域包括支援センターの運営状況について

(1) 職員体制

職種		委託 令和5年度 当初配置数	委託 令和6年度 当初配置数	委託 令和7年度 当初配置数
管理者		1名	1名	1名
3 職 種	主任介護支援専門員	2名	2名	2名
	社会福祉士	3名	3名	3名
	保健師もしくは看護師	1名	1名	1名
介護支援専門員		1名	1名	1名
そ の 他	認知症地域支援推進員	—	—	—
	事務職	2名	2名	2名
計		10名	10名	10名

(2) ケース対応等

区 分	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績
認知症初期集中支援チーム対応 ※延べ件数	8件	8件	7件
高齢者虐待対応(コア会議・ケース支援会議出席・ 開催) ※延べ件数	18件	9件	20件

(3) 介護予防ケアマネジメント等

区 分		令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績
地域包括支援センター分 (延べ件数)	介護予防支援 (予防給付)	1,387件	1,589件	1,855件
	第1号介護予防支援 (総合事業)	1,089件	1,008件	950件
	小計	2,476件	2,597件	2,805件
居宅介護支援事業所委 託分(延べ件数)	介護予防支援 (予防給付)	1,003件	1,021件	1,311件
	第1号介護予防支援 (総合事業)	586件	497件	393件
	小計	1,589件	1,518件	1,704件
プラン作成等件数総計(延べ件数)		4,065件	4,115件	4,509件

※居宅介護支援事業所委託分の委託事業所別内訳については別紙「(参考)居宅介護支援事業所委託内訳」参照

※発生ベースでの算出

(4) 総合相談の実施状況

区 分		令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績
相談実件数 ※1		494件	523件	446件
相談延べ件数 ※2		1,222件	1,302件	1,354件
	うち来所	322件	313件	306件
	電話	658件	707件	679件
	訪問	219件	246件	327件
	その他 (受診同行・退院連絡票によるものなど)	23件	36件	42件
(延べ相談内容) ※2	介護保険・総合事業に関すること	762件	881件	884件
	住宅改修・福祉用具関係	121件	82件	153件
	介護予防に関すること	3件	11件	57件
	福祉サービス	40件	37件	32件
	認知症に関すること	135件	117件	165件
	介護相談・介護者支援	31件	40件	39件
	虐待	80件	43件	54件
	権利擁護・成年後見	27件	32件	39件
	消費者被害	2件	件	11件
	生活相談	33件	34件	39件
	医療関係	62件	42件	60件
	健康	3件	4件	0件
	ケアマネ支援	12件	25件	10件
	モニタリング	16件	18件	17件
	その他※3	144件	160件	132件

※1 相談実件数は当該年度で初めて対応したケースの累計

※2 相談1件につき複数カウントする場合あり

※3 「その他」は、上記に属さない生活上の困りごとや照会、安否確認など

(5) 令和6年度地域包括支援センターの委託料について

①委託料の使用状況報告

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
町からの委託料	26,660,000	26,660,000	29,060,000

令和6年度のセンター委託料に係る使用状況

区分		予算額	決算額	摘要
人件費		25,926,000	29,582,994	職員給料・諸手当・賞与等 ※指定介護予防支援等事業を兼務している場合、その従事分は除く
事務費	報償費	120,000	0	研修講師謝礼
	旅費	29,400	873	研修参加に係る旅費
	需用費	822,000	680,402	消耗品費・光熱水費・印刷製本費・図書購入費・修繕料等
	役務費	162,600	135,746	インターネット費用・郵便料・電話代・振込手数料用・賠償保険等
	委託料	408,000	622,618	清掃委託費等
	使用料及び賃借料	1,340,000	1,041,174	パソコン借上げ・コピー機使用料等
負担金・その他		252,000	576,927	研修参加負担金・求人費・租税公課・控除対象外消費税等
計		29,060,000	32,640,734	

参考 過去の決算額 委託 委託 委託

	R3年度	R4年度	R5年度
人件費	26,758,823	25,687,509	29,258,456
事務費	3,282,871	4,264,339	3,122,524
計	30,041,694	29,951,848	32,380,980

※委託＝3職種は常勤で5名体制→R5年度からは6名体制

(6) 要支援・総合事業対象者 ⇒ 要介護認定となった際に引き継いだ
居宅介護支援事業所

引継ぎ先	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(医) 清仁会 水無瀬ケアプランセンター	9	18	10	7
(医) 清仁会 若山荘ケアプランセンター	11	10	7	15
(医) 清仁会 上牧ケアプランセンター	5	4	4	10
(社福) 島本町社会福祉協議会居宅介護支援事業所	0	5	3	4
(社福) 大阪水上隣保館 弥栄の郷居宅介護支援事業所	0	4	1	2
(医) 東和会 ケアプランセンターしまもと	5	7	1	3
(株) トップケア トップケア万葉ケアプランセンター	4	5	4	1
リバティ	0	0	1	0
サンホームサポート株式会社 サンホームサポート	1	0	0	1
	35	53	31	43

(参考)
ケアマネジャー数
R6.12時点

9名

4名

4名

2名

1名

4名

3名

3名

1名

ケアプラン作成等委託先居宅介護支援事業所内訳

No.	居宅介護支援事業所名	所在地	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	(社福) 大阪水上隣保館 弥栄の郷居宅介護支援事業所	島本町	113件	109件	94件
2	(社福) 島本町社会福祉協議会居宅介護支援事業所	島本町	133件	160件	133件
3	(医) 清仁会 水無瀬ケアプランセンター	島本町	493件	453件	515件
4	(医) 清仁会 若山荘ケアプランセンター	島本町	321件	348件	421件
5	(医) 誠友会 ケアプランセンターリバティー	島本町	6件	0件	0件
6	(医) 東和会 ケアプランセンターしまもと	島本町	161件	124件	210件
7	(株) トップケア トップケア万葉ケアプランセンター	島本町	179件	131件	95件
8	日本ロングライフ(株) ロングライフみなせケアプランセンター	島本町			
9	(医) 清仁会 上牧ケアプランセンター	高槻市	181件	180件	228件
10	スーパーコート	大阪市	1件	1件	0件
11	オンリー	大阪市	1件	12件	8件
		委託合計	1,589件	1,518件	1,704件

令和 6 年度 島本町地域包括支援センター事業実績報告

運営方針	地域包括支援センターは高齢福祉を担う公益性を有する機関として、行政や関係機関との連携を図りつつ、地域包括ケアシステムの推進、地域のニーズに応じた業務の遂行、専門職によるチームアプローチの実施を進めることで、地域の住民の方が安心して利用できるよう、公正かつ中立性の高い運営を行う。
令和 6 年度の重点目標	①地域包括支援センターが、地域に根差した高齢者の総合相談窓口として認知されるように、地域への周知活動と顔の見える関係づくりを強化する。 ②地域高齢者の健康増進のための啓発活動を行政・医療機関・介護保険関係・福祉関係等と行っていく。 ③地域包括支援センターとして、町内の介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上のための研修実施や情報提供、困難事例等への対応支援について積極的に取り組む。

各取組事項の報告

1 総合相談支援業務

(1) 総合相談業務

取組内容 (実施回数等)	①高齢者のための総合相談窓口を設置し、専門職による必要な支援を実施する。【随時】 ②相談内容や対応状況について記録する相談簿を作成し、本町の高齢者に関するニーズや現状等の把握に努める。【随時】 ③総合相談等を通じて地域の実情を把握し、地域が抱えている課題解決に関係機関とともに取り組む。【随時】																				
実 績	●開所日 毎週月曜日から土曜日の午前 9 時から午後 6 時 ★令和 6 年度の土日祝の相談実績 <table><tr><td></td><td>相談件数 (うち新規)</td><td>新規の相談方法</td><td>相談者</td></tr><tr><td>土曜日</td><td>1 2 5 件 (3 2 件)</td><td>来所：1 7 件 電話：1 3 件 訪問： 2 件</td><td>家族：2 2 件 本人： 7 件 その他：3 件</td></tr><tr><td>土曜日 時間外</td><td>0 件 (0 件)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>日・祝日</td><td>7 件 (0 件)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>時間外</td><td>6 件 (1 件)</td><td>来所：1 件</td><td>家族：1 件</td></tr></table> ※土曜日の相談内容は介護保険の利用に関する内容のことが多い ●人 員 3 職種 主任介護支援専門員 2 名 社会福祉士 3 名 保健師に準ずる者（看護師） 1 名 ●相談内容の詳細 ⇒ 別紙「令和 6 年度 島本町地域包括支援センター運営状況」参照 ●総合相談等で把握した地域の情報や課題については、地域包括支援センター連絡会などを通じて町と情報共有を図った。		相談件数 (うち新規)	新規の相談方法	相談者	土曜日	1 2 5 件 (3 2 件)	来所：1 7 件 電話：1 3 件 訪問： 2 件	家族：2 2 件 本人： 7 件 その他：3 件	土曜日 時間外	0 件 (0 件)			日・祝日	7 件 (0 件)			時間外	6 件 (1 件)	来所：1 件	家族：1 件
	相談件数 (うち新規)	新規の相談方法	相談者																		
土曜日	1 2 5 件 (3 2 件)	来所：1 7 件 電話：1 3 件 訪問： 2 件	家族：2 2 件 本人： 7 件 その他：3 件																		
土曜日 時間外	0 件 (0 件)																				
日・祝日	7 件 (0 件)																				
時間外	6 件 (1 件)	来所：1 件	家族：1 件																		

(2) 地域でのネットワーク構築

取組内容 (実施回数等)	①福祉、医療、健康づくり、介護、生活支援等の資源、サービスや取組みについての必要に応じて活かすことができるように情報収集を行う。【随時】 ②民生委員の定例会やその他の高齢者を支援する集まりに参加し、関係機関とのネットワークを構築する。【開催時】 ③地域でより身近な相談場所として認知されるために、地域への出張講座や相談を開催する（まちの保健室参加）。【随時】
-----------------	---

	④行政・医療機関・介護保険関係・福祉関係等とのネットワーク会議を開催する。【年2回】
実績	●高齢者関係団体の集まりへの参加と情報交換＝R6. 5. 17 (民生委員児童委員協議会の高齢者部会)、R6. 10. 11 (シルバー人材センターでの研修会) ●まちの保健室立ち上げ支援、毎月開所時参加し町民の健康測定や相談対応を実施。 R6. 11. 21＝高齢者体力測定会に協力 ●R6. 5. 28＝高齢者虐待防止等ネットワーク開催、R6. 6. 20＝島本町薬局と包括支援センター連携ねっと開催

2 権利擁護業務

(1) 高齢者虐待への対応

取組内容 【実施回数等】	①虐待の疑いがある相談の場合、虐待対応のマニュアルに基づき、被虐待者の安全確認や状況を整理するとともに、速やかに町の高齢者虐待担当に報告する。【随時】 ②町から高齢者虐待の緊急性等を判断する会議の招集があれば参加し、虐待の判断の有無、状況確認や支援方法について町と情報や対応策を共有する。【随時】
実績	●虐待ケースについては、町と速やかに情報共有・対応するとともに、地域包括支援センター連絡会において、その後の状況等についても適宜報告し、町と共有を図った。 ※令和6年度は、疑いも含めて、15名に対応した（前年度からの継続対応分も含む）。 行政との虐待対応の会議出席には延べ20回出席

(2) 高齢者虐待防止の啓発

取組内容 【実施回数等】	①居宅介護支援事業所等と一緒に高齢者虐待及び身体拘束についての研修を行う。【年1回】
実績	●R6. 5. 28 に第2回島本町高齢者虐待等防止ネットワーク会議を開催。 ※参加機関：行政・包括・社協・警察・保健所・医療機関・高齢者施設

(3) 困難事例への対応

取組内容 【実施回数等】	①民生委員やケアマネジャー等から支援が難しいケースの相談を受けた際には、地域包括支援センターの専門職による支援、関係機関への働きかけや必要に応じて課題整理型地域ケア会議を主催し、招集する。【随時】
実績	●困難事例の地域ケア会議の開催…行政と協力し、令和6年度は3事例について開催し、関係機関で情報共有を図るとともに、対応等を協議した。

(4) 成年後見制度の活用

取組内容 【実施回数等】	①成年後見の相談があった際には関係機関との調整や支援者へのアドバイス等を適切に実施する。【随時】 ②高齢者への成年後見制度の活用促進のため、居宅介護支援事業所をはじめとした介護事業所に対し、制度の啓発を行う。【1回実施予定】
実績	●成年後見に関する相談件数 ⇒成年後見制度（法定・任意）に係る16名の相談に対応し、うち4名を関係機関につなぎ支援（うち2名は逝去等で中止）。 ●R7. 3. 5 開催のケアマネジャー部会において、後見事務のガイドラインをケアマネジャーに紹介。

(5) 消費者被害の防止

取組内容 【実施回数等】	①把握した高齢者の消費者被害について、町の消費者被害担当課や消費者相談、必要に応じてケアマネジャーなどに速やかに情報提供を行う。【随時】 ②町の消費者被害担当課と協力し、消費者被害の防止の啓発に努める。【随時】
-----------------	---

実 績	●「しまもと消費者相談情報ねっと」(※町の消費者相談員と地域包括支援センターとの連携体制)による情報発信 ※居宅介護支援事業所：11か所、訪問介護事業所：6か所、行政、包括が参画 ⇒町内等での被害が出ている事案発生情報：7件、啓発・注意喚起：3件の情報発信を行った。 ●ケアマネジャーや住民から消費者被害などの相談があった場合は支援や相談する窓口の照会などを行った。
-----	--

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的なケアマネジメントの実施

取組内容 【実施回数等】	①自立支援に資する地域ケア会議や介護予防ケアマネジメント業務の委託における指導・助言、島本町介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会を通じた情報提供や研修会の開催を通じて、地域のケアマネジャーの資質向上に努める。【会議：月2回、研修会：年2回】 ②多職種参加の課題整理型地域ケア会議の開催により、地域のケアマネジャーが介護保険以外の関係機関と繋がる機会を作る。地域のケアマネジャーが多職種連携のもとケアマネジメントを実施できるよう環境整備に努める。【随時】
実 績	●介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会を年2回開催。 ・研修テーマは「介護予防」、「いきいき百歳体操」、「生活困窮者に対する支援」など。 ●多職種参加による困難事例の地域ケア会議を計3回(R6.7.30、R6.9.10、R6.12.27)開催し、関係機関で情報共有を図るとともに、対応等を協議した。

(2) ケアマネジャー等へのサポート

取組内容 【実施回数等】	①研修や事例検討を通して地域のケアマネジャーと関係を強化、地域のケアマネジャーの相談先としての役割を果たす。【随時】 ②情報発信、研修・学習や交流の機会を提供することで後方支援の役割を果たす。【随時】
実 績	●事例検討会を年2回(R6.9.27、R7.3.5)、管理者交流会を年2回(R6.7.29、R6.12.6)開催。 ●R6.12.2にケアマネジャーの資質向上のために大阪府弁護士会の講師による「高齢消費者講座」を開催。

(3) 地域ケア会議の実施

取組内容 【実施回数等】	①自立支援に資する地域ケア会議・課題整理型地域ケア会議について、地域のケアマネジャーに改めて説明する機会を作る。意義・目的を周知することで自立支援に資する地域ケア会議への主体的な参加や課題整理型地域ケア会議の開催促進に繋げる。【事業所説明：6月頃実施】 ②開催した各地域ケア会議について、地域のケアマネジャー向けの報告会を行うことで、地域のケアマネジャーが地域の状況に目を向ける機会とする。【年度末に報告会開催】
実 績	●R6.4に居宅介護支援事業所に地域ケア会議の意義・目的を改めて周知。 ●年度末に各居宅介護支援事業所に出向き、地域ケア会議で得た課題等の報告を実施。

4 介護予防ケアマネジメント業務

(1) 指定介護予防支援・第1号介護予防支援事業

取組内容 【実施回数等】	①介護予防ケアマネジメント及び居宅介護サービス計画(以下「ケアプラン」という。)を作成する。【随時】 ②ケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託した場合、当該ケアプランの原案の内容チェック及び評価を行う。【随時】
実 績	●ケアプランの件数・委託先及び件数等 ⇒別紙「令和6年度 島本町地域包括支援センター運営状況」参照

5 一般介護予防事業

(1) いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操

取組内容 【実施回数等】	①町と協力していきいき百歳体操の普及啓発に努める。【随時】 ②町との協働体制を継続する。【随時】
実 績	●町が実施するいきいき百歳体操のおさらい月間での各地域拠点への訪問に協力した（地域拠点へのおさらいに計 17 回職員を派遣した）。

6 新たな社会保障充実分の事業

(1) 認知症施策推進事業

取組内容 【実施回数等】	①島本町認知症初期集中支援チームに参画する。【定例会議／月 1 回、チーム支援は随時】 ②町と協力して認知症サポーターの養成に努める。【認知症サポーター：随時、認知症キッズサポーター：年数回】 ③若年性認知症の人やその家族への支援を行う。【随時】 ④認知症ケアパスなどを活用し、認知症の介護者の負担軽減に資する地域資源の紹介や情報提供を積極的に行う。【随時】 ⑤徘徊リスクのある方を把握した場合は、町が運営している認知症高齢者等見守りネットワークを紹介し、登録を呼びかける。【随時】 ⑥町の窓口の閉鎖時（休日や役場開庁時間外）の認知症高齢者等見守りネットワークの運用へ地域包括支援センターとして協力する。【随時】 ⑦認知症カフェへの協力及び推進・啓発を行う。【随時】 ⑧オレンジパートナーの養成やチームオレンジの整備に向け、町とともに取り組む。【随時】
実 績	●認知症初期集中支援チームの定例会議（毎月開催）に出席、チームによる支援として、令和 6 年度は 4 事例に対応。 ●認知症キッズサポーター養成講座：4 回にそれぞれ講師側として職員が協力した。 ●認知症ケアパス（認知症安心ガイドブック）をもとに相談対応、初期集中支援チームとしての介入検討やアウトリーチも含めての対応を実施した。 ●認知症高齢者等見守りネットワークの町の時間外窓口を引き受け、その運用に協力した。 ●認知症カフェ「地域サロン&認知症カフェすまいる」に職員を毎月派遣し、運営を支援した。 ●町と協力し、オレンジパートナー養成講座を R7. 2. 14 に実施。 オレンジパートナー養成講座を修了した方の定例会（R6. 7. 5、R7. 3. 7）に参加

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

取組内容 【実施回数等】	①町と協力して在宅医療・介護の連携に関連した内容で、介護職員等を対象とした研修会を実施する。【1 回実施予定】 ②ACP の普及・啓発に努める。【随時】 ③ケアマネジャーや地域住民対象に「もしバナカード」を利用して ACP の普及・啓発を行う。【随時】 ④町内の薬局と連携、薬局窓口における要援護者を発見、早期対応が出来る。それに関するネットワーク会議を開催する。【年 1 回継続実施】
実 績	●R6. 6. 7 に年長者クラブの集まりにて、ACP の啓発活動を行った。 ●R6. 6. 20 に町内の薬局との薬局連携ねっと連絡会を開催（グループワークを通じて要援護者の発見について話合った）。

(3) 生活体制整備事業

取組内容 【実施回数等】	①島本町の生活支援体制整備事業（ささえ愛ネットワーク）の構成員として会議や研修会に出席する。【会議開催時】 ②生活支援コーディネーターと協力して、地域資源の把握や地域で活動されている方への支援とネットワークづくりを行う。【随時】
-----------------	---

実 績	●島本町社会福祉協議会が主催する生活支援体制整備協議体（ささえ愛ネットワーク）に参画し、会議や住民座談会・講演会に参加。 ・会議：R6. 5. 16、R6. 9. 19、R7. 1. 30 ・住民座談会：第三地域住民座談会（計 3 回） ・講演会：R6. 12. 17「みんなの防災～ささえ愛、まなび愛～」
-----	--

7 その他

(1) 地域包括支援センターの運営

取組内容 【実施回数等】	①地域包括支援センターの次年度の年間事業計画を策定する。【令和 6 年 3 月から 4 月にかけて検討・策定する】 ②地域包括支援センターの前年度の運営状況に関する自己評価を行う。【令和 6 年 5 月実施予定】 ③高齢者福祉関係団体や町民に地域包括支援センターの認知度を高めてもらうため、センターの取組みの積極的な啓発を行う。【随時】 ④災害時の地域包括支援センターの住民支援としてできることの検討を進める（災害時の個別計画策定）【令和 6 年度末迄】
実 績	●令和 7 年度の地域包括支援センターの活動計画を策定した。 ●令和 5 年度の地域包括支援センターの自己評価については、令和 6 年度に実施された国への実績報告で行った。 ●高齢者関係団体の集まりへの参加と情報交換＝R6. 5. 17（民生委員児童委員協議会の高齢者部会）、R6. 6. 7（年長者クラブ）、R6. 11. 11（シルバー人材センター） R6. 12. 7＝桜井台悠々クラブ（年長者クラブ）に出張講座を実施 ●災害時の要援護者の個別避難計画を策定（13名） R6. 7. 31 計画策定の勉強会に出席

(2) 職員の研修及び育成

取組内容 【実施回数等】	①地域包括支援センターの職員としての資質を向上していくため個人々が年間計画を作成し、取り組む。【必要な研修に随時出席】
実 績	●令和 6 年度にセンター職員が出席した主な資質向上等の研修 ・地域包括支援センター職員の基礎・課題別研修、認知症初期集中支援チーム員研修、介護支援専門員研修、介護支援専門員の資質向上、地域包括支援センターの保健師職、ケアマネジメント、終末期の訪問看護・リハビリ、高次脳機能障害、ヤングケアラー、軽度認知機能障害、アルコール依存症、福祉用具・住宅改修に関する各種研修 など

(3) その他

取組内容 【実施回数等】	①地域包括支援センター連絡会議への出席【月 1 回】 ②健康寿命の延伸のため多職種協働による健康測定会の開催。【年 1 回】 ③「まちの保健室」への協力及び推進・啓発を行う。【月 1 回】
実 績	●町と月 1 回の定例開催で地域包括支援センター連絡会議を行い、活動報告及び情報交換を行った。 ●【再掲】まちの保健室立ち上げ支援、毎月開所時参加し町民の健康測定や相談対応を実施。 R6. 11. 21＝高齢者体力測定会に協力

【年間総括】

1 年間の振り返って	令和 6 年度は、これまでに立ち上げた高齢者虐待等防止ネットワーク会議・しかもと消費者相談情報ねっと・薬局連携ねっと連絡会などを継続して実施していくことで、地域包括ケアを担う各関係機関との連携の維持に努めた。 高齢者虐待や認知症初期集中支援チームでは、町とともに担当機関として実際のケースへの対応に、また、生活支援体制整備協議体の構成機関として地域に向いての座談会や認知症カフェの運営協力・まちの保健室の運営などにも職員が参加し、積極的に町内の高齢者支援の関係機関とのネットワークの充実化を進めることができた。 また、新たな取組みとしては、町からの委託を受け、災害時の要援護者の個別避難計画の実際の作成や医療と介護の連携として A C P の普及啓発にセンター独自でも出張講座を開くなどして取り組んだ。 令和 7 年度は、引き続き、これまでに構築した各ネットワークの確実な運用継続に努めるとともに、高齢者の総合相談・権利擁護・ケアマネジャー支援等の業務を積極的に推し進めていくことで、地域に根差したよりフットワークの軽い機動的な地域包括支援センターを目指していきたいと考える。
------------	--

【町の評価】 高齢介護課作成

令和 6 年度も、高齢者の総合相談窓口として、また、高齢者に対する専門的な支援の中心機関として、地域包括ケアの中で期待されている役割を十分に果たされてきたものと評価している。 また、これまでの活動で構築してきた各関係機関とのネットワークについても定着してきたことは本町の地域包括ケアシステムの向上に大きく貢献するものであったと考えている。 新たな取組みとして、町からの委託を受け、災害時の要援護者の個別の避難行動計画の策定を始めたことについても、高齢者の安全安心な地域生活につながるものとして評価している。 これから、町では、A C P の推進、高齢者虐待防止や成年後見など的高齢者の権利擁護のさらなる普及啓発、終活や大規模災害発生時の高齢者への介護サービスの提供体制の検討を進めていきたいと考えており、これらの取組みに地域包括支援センターとしても積極的に関わり、また、主体的に推進してもらえればと考えている。

※網掛け箇所が、令和 7 年度計画で加筆・修正した箇所です。

令和 7 年度 島本町地域包括支援センター事業計画

運営方針	地域包括支援センターは高齢福祉を担う公益性を有する機関として、行政や関係機関との連携を図りつつ、地域包括ケアシステムの推進、地域のニーズに応じた業務の遂行、専門職によるチームアプローチの実施を進めることで、地域の住民の方が安心して利用できるよう、公正かつ中立性の高い運営を行う。
今年度の重点目標	①地域包括支援センターが、地域に根差した高齢者の総合相談窓口として認知されるように、地域への周知活動と顔の見える関係づくりを強化する。 ②地域高齢者の健康増進のための啓発活動を行政・医療機関・介護保険関係・福祉関係等と行っていく。 ③地域包括支援センターとして、町内の介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上のための研修実施や情報提供、困難事例等への対応支援について積極的に取り組む。

具体的な取り組み事項

1 総合相談支援業務	取 組 内 容	実施時期／担当
(1)総合相談業務	①高齢者のための総合相談窓口を設置し、専門職による必要な支援を実施する。 ②相談内容や対応状況について記録する相談簿を作成し、本町の高齢者に関するニーズや現状等の把握に努める。 ③総合相談等を通じて地域の実情を把握し、地域が抱えている課題解決に関係機関とともに取り組む。 ④より良い支援を行う為に多職種にてケース検討を行う。	①随時／全員 ②随時／全員 ③随時／全員 ④毎週／全員
(2)地域でのネットワーク構築	①福祉、医療、健康づくり、介護、生活支援等の資源、サービスや取り組みについての必要に応じて活かすことができるように情報収集を行う。 ②民生委員の定例会やその他の高齢者を支援する集まりに参加し、関係機関とのネットワークを構築する。 ③地域でより身近な相談場所として認知されるために、地域への出張講座や相談を開催する（まちの保健室参加） ④行政・医療機関・介護保険関係・福祉関係等とのネットワーク会議を開催する。	①随時／全員 ②開催時／全員 ③随時／看護師 ④年 2 回／看護師

2 権利擁護業務	取 組 内 容	実施時期／担当
(1)高齢者虐待への対応	①虐待の疑いがある相談の場合、虐待対応のマニュアルに基づき、被虐待者の安全確認や状況を整理するとともに、速やかに町の高齢者虐待担当に報告する。 ②町から高齢者虐待の緊急性等を判断する会議の招集があれば参加し、虐待の判断の有無、状況確認や支援方法について町と情報や対応策を共有する。	①随時／三職種 ②随時／三職種
(2)高齢者虐待防止の啓発	①居宅介護支援事業所等と一緒に高齢者虐待及び身体拘束についての研修を行う。	① 1 回／社会福祉士
(3)困難事例への対応	①民生委員やケアマネジャー等から支援が難しいケースの相談を受けた際には、地域包括支援センターの専門職による支援、関係機関への働きかけや必要に応じて課題整理型地域ケア会議を主催し、招集する。	①随時／全員

(4)成年後見制度の活用	①成年後見の相談があった際には関係機関との調整や支援者へのアドバイス等を適切に実施する。 ②町の成年後見制度の市町村申し立てに関する判断基準について、包括支援センターの実務的な対応要領を再整備する。	①随時／社会福祉士 ②年度中／社会福祉士
(5)消費者被害の防止	①役場やケアマネジャー等と協力し、町内で起きた高齢者の消費者被害に関する情報等を発信、共有することで防止・啓発に努める。また、民生委員等高齢者と接する機会が多い団体にも必要に応じて情報提供を行う。 ②センターが受けた消費者被害の相談を町の消費者生活相談窓口等と共有し、必要時連携の上適切な対応にあたる。	①随時／社会福祉士 ②随時／社会福祉士

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	取 組 内 容	実施時期／担当
(1)包括的・継続的なケアマネジメントの実施	①自立支援に資する地域ケア会議や介護予防ケアマネジメント業務の委託における指導・助言を行う。 ②島本町介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会を通じた情報提供や研修会の開催を通じて、地域のケアマネジャーの資質向上に努める。	①月 2 回／主任 CM ②年 2 回／主任 CM
(2)介護支援専門員等へのサポート	①研修や事例検討会を通して地域のケアマネジャーと関係を強化、地域のケアマネジャーの相談先としての役割を果たす。 ②情報発信、研修会等、交流の機会を提供することでケアマネジャーの後方支援の役割を果たす。 ③管理者としての役割や悩みを共有、支えあう機会をもてるようにする。	①随時／主任 CM ②随時／三職種 ③年 2 回／主任 CM
(3)地域ケア会議の実施	①自立支援に資する地域ケア会議の開催。 ②多職種参加の課題整理型地域ケア会議の開催により、地域のケアマネジャーが介護保険以外の関係機関と繋がる機会を作る。	①月 2 回／主任 CM ②随時／主任 CM

4 介護予防ケアマネジメント業務	取 組 内 容	実施時期/担当
(1)指定介護予防支援・第 1 号介護予防支援事業	①介護予防ケアマネジメント及び居宅介護サービス計画(以下「ケアプラン」という。)を作成する。 ②ケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託した場合、当該ケアプランの原案の内容チェック及び評価を行う。	①随時／全員 ②随時／全員

5 一般介護予防事業	取 組 内 容	実施回数／時期等
(1)いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操	①町と協力していきいき百歳体操の普及啓発に努める。 ②町との協働体制を継続する。	①随時 ②随時

6 新たな社会保障充実分の事業	取 組 内 容	実施回数／時期等
(1)認知症施策推進事業	①島本町認知症初期集中支援チームに参画する。 ②町と協力して認知症サポーターの養成に努める。 ③若年性認知症の人やその家族への支援を行う。 ④認知症ケアパスなどを活用し、認知症の介護者の負担軽減に資する地域資源の紹介や情報提供を積極的に行う。 ⑤徘徊リスクのある方を把握した場合は、町が運営している認知症高齢者等見守りネットワークを紹介し、登録を呼び	①月 1 回／担当者 ②認知症サポーター開催時／全員 認知症キッズサポーター開催時／全員 ③随時

	かける。 ⑥町の窓口の閉鎖時（休日や役場開庁時間外）の認知症高齢者等見守りネットワークの運用へ地域包括支援センターとして協力する。 ⑦認知症カフェへの協力及び推進・啓発を行う。 ⑧オレンジパートナーの養成やチームオレンジの整備に向け、町とともに取り組む。	④随時 ⑤随時 ⑥随時 ⑦月 1 回／担当者 ⑧随時
(2)在宅医療・介護連携推進事業	①町と協力して在宅医療・介護の連携に関連した内容で、介護職員等を対象とした研修会を実施する。 ②ACPの普及・啓発に努める。 ③ケアマネジャーや地域住民対象に「もしバナカード」を利用してACPの普及・啓発を行う。 ④町内の薬局と連携、薬局窓口における要援護者を発見、早期対応が出来る。それに関するネットワーク会議を開催する。	① 1 回実施予定 ②随時 ③随時 ④年 1 回／看護師
(3)生活支援体制整備事業	①島本町の生活支援体制整備事業(ささえ愛ネットワーク)の構成員として会議や研修会に出席する。 ②生活支援コーディネーターと協力して、地域資源の把握や地域で活動されている方への支援とネットワークづくりを行う。	①会議開催時 ②随時

7 その他	取 組 内 容	実施回数／時期等
(1)地域包括支援センターの運営	①地域包括支援センターの次年度の年間事業計画を策定する。 ②地域包括支援センターの前年度の運営状況に関する自己評価を行う。 ③高齢者福祉関係団体や町民に地域包括支援センターの認知度を高めてもらうため、センターの取組みの積極的な啓発を行う。 ④災害時の地域包括支援センターとしての役割を役場及び町内介護事業所ともに検討を進める(災害時の個別計画策定及び災害時の業務継続計画)	①令和 7 年 4 月 ②年 1 回／全員 ③随時 ④年度内
(2)職員の研修及び育成	①地域包括支援センターの職員としての資質を向上していくため個人々が年間計画を作成し、取り組む。	①随時
(3)その他	①地域包括支援センター連絡会議への出席 ②健康寿命の延伸のため多職種協働による健康測定会の開催。 ③「まちの保健室」への協力及び推進・啓発を行う。	①月 1 回 ② 1 回実施予定 ③月 1 回／看護師